

令和５年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻トレーニングプラザ		
所在地	塩尻市大門一番町１番１号		
指定管理者名	公益財団法人 体力づくり指導協会		
指定期間	令和２年４月１日 ～ 令和７年３月３１日 （５年間のうち４年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	交流文化部 社会教育スポーツ課

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
（１）施設の運営に関する業務 ・ 利用許可に関する業務 ・ 利用料金の収受に関する業務 （２）施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 施設及び設備の保守管理 ・ 清掃・衛生管理業務 （３）健康増進事業に関する業務 ・ スポーツ教室等の開催 ・ 体力向上、福祉の増進に関すること	（１）施設の運営に関する業務 ・ 利用許可に関する業務 ・ 利用料金の収受に関する業務 （２）施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 施設及び設備の保守管理 中部電気保安協会 月１回 受水槽点検 年１回 他 ・ 清掃・衛生管理業務 床ワックス掛け 年４回 シルバー人材・ダスキンへ清掃委託 毎日 職員による環境整備 年２回 他 （３）健康増進事業に関する業務 ・ スポーツ教室等の開催 フィットネス教室、ヨガ教室等 ・ 体力向上、福祉の増進に関すること 健康料理セミナー、５０歳からの筋トレ教室等 上記項目の実施

２ 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績 （ア）	前年度実績 （イ）	対前年 （ア）／（イ）
開館日数	297日	297日	295日	100.7%
体育館利用者数	3,925人	2,991人	3,189人	93.8%
ジム利用者数	2,960人	2,796人	2,555人	109.4%
ジム会員利用者数	26,700人	25,391人	25,444人	99.8%
貸室貸出回数	268回	229回	275回	83.3%

３ 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の 評価・分析	塩尻市総合体育館や近隣の競合施設の影響を受け体育館およびジム利用人数は利用目標に届かなかった。
施設担当の 評価・分析	新型コロナウイルス感染症が５類となり、利用者数も回復傾向に向かってきたものの、コロナ禍前の利用者数までには届かなかった。指定管理者の分析にもあるが、近隣施設へ利用者が分散していることも影響していると考えられる。

4 収支状況（指定管理者）

（単位：円）

	項 目	当初計画	実績 （ア）	前年度実績 （イ）	対前年 （ア）／（イ）
収 入	・塩尻市業務委託料	12,381,000	13,276,252	13,961,562	95.1%
	・施設一般利用料	4,043,000	2,086,428	2,093,167	99.7%
	・スポーツプラザ会員利用分	6,840,000	4,847,142	4,857,497	99.8%
	・団体利用料収入	1,093,000	881,193	1,015,132	86.8%
	・健康増進事業収入	7,198,000	6,024,777	6,130,550	98.3%
	・雑収入	440,000	903,214	162,738	555.0%
	・協会負担金	4,677,000	5,402,810	3,440,537	157.0%
	収入計（Ａ）	36,672,000	33,421,816	31,661,183	105.6%
支 出	・水道光熱費	2,540,000	3,078,222	3,241,956	94.9%
	・清掃業務費	2,364,000	1,998,453	1,994,416	100.2%
	・健康増進事業に関わる経費	2,764,000	1,940,064	2,029,185	95.6%
	・その他の費用	9,095,000	7,088,510	6,536,350	108.4%
	・人件費	19,909,000	19,316,567	17,859,276	108.2%
	支出計（Ｂ）	36,672,000	33,421,816	31,661,183	105.6%
	収支（Ａ）－（Ｂ）	0	0	0	

5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指 標	当年度	前年度
自己資本比率（資本／資産×100）	88.6%	88.4%
負債比率（（流動負債＋固定負債）／資本×100）	11.4%	13.1%
固定比率（固定資産／資本×100）	69.3%	71.0%
流動比率（流動資産／流動負債×100）	440.2%	659.9%
総資産経常比率（経常利益／総資産×100）	-3.1%	-3.7%

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
施設長１、業務係１、指導職員５ 臨時職員９、委託職員８ 上記職員の内、常時４～５名が運営に携わる	施設長１、業務係１、指導職員５ 臨時職員９、委託職員８ 上記職員の内、常時４～５名が運営に携わる

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
・フィットネス教室 9回／週	・フィットネス教室 10回／週
・ショートプログラム 5回／週	・ショートプログラム 5回／週
・ヨガ教室 3回／週	・ヨガ教室 3回／週
・総合運動教室 6回／週	・総合運動教室 5回／週
・健康料理セミナー 25日／年	・健康料理セミナー 25日／年
・パーソナルレッスン 10回／年	・パーソナルレッスン 11回／年
・キッズヒップホップ 1回／年	・キッズヒップホップ 60回／年
・50歳からの筋トレ教室 4回／年	・50歳からの筋トレ教室 4回／年

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	: 120 % 以上
4	: 101 ~ 119 %
3	: 81 ~ 100 %
2	: 61 ~ 80 %
1	: 0 ~ 60 %

（1）実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
職員体制	7	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	8	スタッフのシフトは適正であるか（労働基準法を遵守しているか）	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	15	個人情報等の管理は適切か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
（1）評価点合計（16項目）			48					48				

（2）収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（2）評価点合計（8項目）			23					24				

（3）サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（3）評価点合計（16項目）			50					48				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

（評価点の総計）

評価点総計 （満点164点）	指定管理者	121点	73.8%	施設担当課	120点	73.2%
-------------------	-------	------	-------	-------	------	-------

8（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	1	塩尻トレーニングプラザの管理運営に関する基本協定書、年度協定書、管理仕様書に基づき適正に実施した。	1	塩尻トレーニングプラザの管理運営に関する基本協定書、年度協定書、管理仕様書に基づき適正に実施されている。
	2	塩尻トレーニングプラザ仕様書ならびに法人のマニュアルに基づき、各種業務を適正に実施した。	2	市民の健康増進、体力づくりを推進する施設としての目的に沿った運営ができるよう、環境整備等に努めている。
	5	利用者の安全を第一優先とし、各種訓練、研修等を実施するとともに、職員間において情報を共有し万が一の事故等に備え安全体制を整えた。	8	併設する塩尻スポーツプラザの配置職員とも協力し、適正なシフトが組まれている。
(2) 収支等の評価	17	法人の定める会計規則等に則り、経理事務と処理は事業計画と収支計画に基づき、適宜実行した。	17	適正に管理されている。
	21	市体育館および近隣施設の影響から、計画値を達成することができなかった。	21	近隣施設の閉館等の影響により目標値の達成には至っておらず、見直しや改善が必要である。
	23	水道光熱費について、コロナウイルスの5類移行により施設の運営時間が例年に戻り電気使用量は前年より増加したが、電気単価の見直しを行い費用は抑えられた。	23	経費削減の取り組みは行っているが、物価高騰の影響もあり指定管理料の増額を行った。
(3) サービス等の 内容や水準	27	施設利用者一人ひとりに積極的に声かけをおこない、利用状況、要望等の意見を収集し、活動に役立てた。	28	安心安全な施設運営を第一に考え、利用者アンケートなどから得た意見・要望等に対応していただいた。
	32	館内環境の整備を積極的に行い、市民が安心して利用できるよう努めた。今年度も駐車場整備を職員にて実施した。	32	塩尻トレーニングプラザ仕様書ならびに法人のマニュアルに基づき、各種業務を適正に実施されている。
	34	ジムトレーニングルームの利用者増加を目指し、スポーツプラザと兼務した臨時職員を配置し利用者サービスの向上に努めた。	34	施設利用促進のための適正な職員配置等に取り組んでいただいているが、今後もサービス向上のための研究等行っていただきたい。

9 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価
	・塩尻トレーニングプラザの管理に関する基本協定書、塩尻トレーニングプラザの管理に関する年度協定書、塩尻トレーニングプラザ管理仕様書の内容を遵守し適正に管理した。 市民の健康増進と体力づくりを推進するため、各種健康増進教室や毎月テーマを決めたポスターを作成し、積極的な啓発活動をおこなった。 ・新型コロナウイルス感染症の防止のため、入口にサーモセンサーの導入、体育館利用人数の制限や利用者名簿の作成、ジムトレーニングルームにはパーテーションの設置や定期的な換気を実施、受付前には自動消毒器の設置、また職員の定期的な館内消毒作業に努めた。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの）
	・ジムトレーニングルーム「PRO・FIT」および、多目的スタジオの利用促進を重点に塩尻トレーニングプラザの利用促進と効率的な運営を進める。
	■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの）
施設担当課	・管理運営に関する基本的考えを理解し、効果的、効率的、安定的な運営を目指す。
	・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行にはなったが、引き続き感染対策等を行いながら施設管理運営を実施していただいた。 ・利用料等の収入減少や物価、人件費等の高騰により厳しい運営状況となっているが、運営体制の見直し等を行い、対策を講じていただきたい。